

登録コード	UAJ09500	開講年度	2026				
授業題目	刑事手続法学				担当教員	丸橋 昌太郎	
					副担当		
単位数	2	講義期間	前期	曜日・時限	月曜・4時限		
				授業形態	講義		
信大コンピテンシー	非該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」				【授業の達成目標】		
	2 6 UAカリ・総人社・法学, 2 4 UAカリ・総人社・法学, 2 3 UAカリ・総人社・法学						
	【法学】法学分野の高度な知識を身につけ、法を解釈適用できる能力を有する。				刑事訴訟法学分野の高度な知識を身につけ、法を解釈適用できる能力を有する。		
(2)授業の概要	刑事手続の全体像をイメージさせながら、捜査の基本構造を理解させたうえで、任意捜査の各論として、職務質問・所持品検査、写真・ビデオ撮影、おとり捜査、宿泊を伴う取調べ、強制捜査として、逮捕・勾留、捜索・押収、検証・鑑定、身体検査、強制採尿・採血、会話の傍受の意義や要件論、また公判においては、公判手続の構造と原則、公訴の基本原則、訴因制度、証拠法、自白法則、伝聞法則・例外の基本原理の修得を前提に、現実社会における事象を適切に分析して、自らの積極的な研究によって、妥当な解決を導く能力を身に付けさせる。 遠隔授業を実施する際は、Zoomを使用したリアルタイムオンライン授業とする。ZoomミーティングのURLは、eALPSまたはメールにて事前にお知らせする。						
(3)授業計画	第1回 わが国における刑事手続法の意義 第2回 任意捜査の強制捜査の区別とその限界 第3回 任意捜査の区別が問題となる事例研究 第4回 任意捜査の限界が問題となる事例研究 第5回 逮捕勾留の諸問題の基礎理論 第6回 逮捕勾留が問題となる事例研究 第7回 捜索差押検証の諸問題の基礎理論 第8回 捜索差押検証が問題となる事例研究 第9回 被疑者の取調べをめぐる基礎理論 第10回 被疑者の取調べが問題となる事例研究 第11回 公訴・公判の基礎理論 第12回 公訴・公判が問題となる事例研究 第13回 証拠法の基礎理論 第14回 証拠法が問題となる事例研究 期末試験の有無 あり						
(4)成績評価の方法	試験（80％）および各回の授業への積極的参加（20％）により評価する。						
(5)成績評価の基準	刑事訴訟法学の基礎理論に対して一定程度の理解が示されていれば「水準にある」、正確な理解が示されていれば「やや上にある」、関連する規範の趣旨や背景も含めて考察がなされていれば「かなり上にある」、さらに解決策まで明確に指摘できれば「卓越している」。						
(6)事前事後学習の内容	参考書等の該当箇所を予習して授業に臨むこと。とりわけ、あらかじめ指定する判例について、事実の概要と判旨を確認してくること。						
(7)履修上の注意	刑法についての基本的な理解が必要となる。関係科目を履修済みであるかまたは並行して履修することが望ましい。						
(8)質問、相談への対応	原則として毎授業後に受け付けるほか、個別に対応する。						
【教科書】	吉開多一ほか『基本刑事訴訟法』（2021年）						
【参考書】	適宜指定する。						